

カマラシーラ、ハリバドラによる無自性論証としてのプラマーナ論

森 山 清 徹

カマラシーラの *Madhyamakāloka* において一切法無自性は聖教 (āgama) と論理 (yukti) により吟味されるが、論理による部分はプラマーナすなわち直接知覚 (pratyakṣa) と推理 (anumāna) に関する論議からなる。特に推理により一切法無自性は証明され得るかを巡っては多くのスペースが費やされ、種々の論議が戦わされている。さらにそれは無自性論証のための原則論を論じる前半とそれを適用した、いわば応用編としての具体的な自、他、自他の二、無因からなる四不生因、離一多性因などの五種の無自性論証からなる。この大部からなる推理に関する部門が以上の二部構成からなることを知ることは無自性論証の展開を把握するのに有効である。

その前半、原則論は、ダルマキールティの直接知覚論、推理論に基づき無自性論証の原理を確立している。対論者がプラマーナにより無自性を論証しようとする中観派に対し一切法無自性はプラマーナにより証明され得ないとする根拠は次の通り要約される。〈直接知覚に関しては、それは概念知を離れ迷乱なきことという特徴を有する故、中観派が直接知覚を一切法無自性を証明し得るプラマーナとして認めるなら、実在 (vastu) が成立することになる〉というものである。一方、推理に関しては〈一切法無自性であれば、ダルミンも成立せず、能証も喩例も成立しない故、それは証明されない〉とし、能証に関しては〈結果と同一性の能証は実在を証明するもの (vastusādhana) であるから無自性は証明し得ないし、それらを証明するものとして認めるなら実在が成立することになり無自性は証明され得ない〉とするものである。一方、非実在を証明する無知覚 (anupalabdhi) に関しては〈無自性であれば、対立関係 (viruddha) は成立せず、対立関係が成立すれば、実在が成立することになる故、

対立するものの認識 (viruddhopalabdhi) なども成立しない。成立するなら対立関係などが実在として成立することになる。また遍充関係が成立しないから能遍の無知覚 (vyāpakānupalabdhi) も成立しない。成立するなら遍充関係が実在となる。さらに因果関係が成立しないから原因の無知覚は成立しない。成立するなら因果関係が実在となる」と対論者は中観派に対し推論による無自性の成立しないことを追及するのである。

これらの詰問は次の通り要約し得よう。すなわち〈勝義無自性、一切法無自性であれば、必ずそれを証明する如何なるプラマーナも成立しない〉他方〈プラマーナを承認すれば、必ず勝義的自性を有した実在が成立する〉というものである。この全ての反論の基礎ともなっている帰謬 (prasaṅga)¹⁾によるディレンマによって対論者が詰問するに対し中観派は、前者に関しては反所証拒斥検証 (sādhyaviparyaye bādhakapramāṇam) が成立しないことを指摘し²⁾、後者に関しては対論者は能遍 (プラマーナの成立) により所遍 (勝義的な実在の成立) を導く誤りを犯しており不定因 (anaikāntika) の誤謬となると答論するのである³⁾。また推理や推理の対象を言語行為 (vyavahāra) としての成立とするディグナーガ、ダルマキールティの理論⁴⁾に立脚して、言語行為と勝義 (paramārtha) という点から直接知覚と推理論を立て、無自性論証の有効な方法としている。このことは、中観派がプラマーナ論を意図的に変更しようとしたものではないことを示していようが、反面、実在 (vastu) を基盤とするダルマキールティの論理学と究極的な意味で勝義的な実在を認めない中観派とは相違も存在する。それは中観派がダルマキールティによるプラマーナ論の解釈に二諦説を導入する点にあるといえよう。

以上の点は直接知覚論については、眼病者、凡夫、声聞、世尊如来の直接知覚に迷乱、無迷乱の領域に階層的相違を設け、世尊如来の直接知覚のみが勝義的真理について無迷乱であり、無相と悟られる故、直接知覚と無自性は対立しないと導く、また推理論に関しては遍充関係 (vyāpti) の解釈に特色が見られる。すなわち肯定的必然性 (anvaya) に関しては言語行為 (vyavahāra) として有自性すらも承認され、効力や因果関係が成立するとし、無自性へと導く否定的必然性 (vyatireka) は反所証拒斥検証 (sādhyaviparyaye bādhaka-

pramāṇam) により確定され、必然的關係は確保される。また対論者による中観派への詰問、すなわち因果關係が成立すれば必ず勝義的自性が成立することになるといった追及は能遍により所遍を確定する誤りを犯していることを指摘し、それに対し中観派は能遍の否定（因果關係の不成立）により所遍の否定（勝義としての無自性）を確定することを示す。またダルミンに関しては、ダルマキールティの理論（PVSV *ad* vv.205-208）から非実在なものも、分別知における顕現、言葉の対象（śabdārtha）としてのダルミンを承認し所依不成（āśrayāsiddha）の誤謬とはならないことを導出している。これらが推理による無自性論証の原則の確定である。また、これらはジュニャーナガルバによる先駆的なプラマーナ論がシャーンタラクシタへ継承され、さらにカマラシーラ、ハリバドドラへと継承され形成されたものである。この直接知覚論と推理論の具体的資料としてMaI 及びAAAの和訳と分析を順次示したい。それは以下の【1】～【3】の論議からなるが、論理（yukti）に関する論議全体のシノプシスを示すと、

A. 直接知覚（pratyakṣa）による一切法無自性論証、前主張（P144a8-b6, D134a7-b6）、後主張（P183a1-186b3, D168a1-171a2）⁵⁾

B. 推論（anumāna）による一切法無自性論証

I. ダルミン（dharmin）の成立の問題、前主張（P144b7-8, D134b6-7）

I-a. 非実在なものをダルミンとする場合の問題—分別知における顕現をダルミンとする、後主張（P186b3-191a8, D171a2-175a3）⁶⁾

I-b. 空性を前提として推論を行うのではなく、推論により空性を証明するのであるから、空性であるならダルミンは成立せず所依不成、自性不成であると反論することは当を得ない、後主張（P191a8-193b3, D175a3-177a2）⁷⁾

II. 能証の問題

II-1. 対論者と立論者の両者に正しく成立する能証を用いる、前主張（P144b8-145a4, D134b7-135a3）、後主張（P192a6-8, D175b7-176a1）

II-2. 所証と不可離の關係（avinābhāva）にある能証を用いる、前主張（P145a4-6, D135a3-4）、後主張（P192a8-b5, D176a1-5）

II-3. 三種の能証

II-3-1. 実在を証明する能証、前主張 (P145a6-8, D135a4-6)、後主張 (P192b5-193b3, D176a5-177a2)

①結果の能証 (kāryahetu) の成立問題

②同一性の能証 (svabhāvahetu) の成立問題⁸⁾

II-3-2. 否定を証明する能証、前主張 (Māl P145a8-146a8, D135a6-136a3)、後主張 (Māl P193b3-195b8, D177a2-179a3)⁹⁾

③無知覚 (anupalabdhi) 因による無自性論証、

III. 喩例 (dṛṣṭānta) の成立に関する問題

【1】一切法無自性の推理による証明において喩例も成立し、直接知覚との対立もない、前主張 (Māl P146a8-b6, D136a3-7)、後主張は対応箇所に一括して示されていない

【1-1】一切法無自性に直接知覚による拒斥はない、前主張 (Māl P150b4-6, D139b4-5) 後主張 (Māl P248b5-249a7, D224a4-b2)

【1-2】一切法無自性に推理による拒斥はない、前主張 (Māl P150b6-8, D139b5-7)、後主張 (Māl P249a7-b3, D224b3-7)

【2】人に関する自我、法に関する自我を増益する迷乱を有した凡夫や声聞の直接知覚は真理の教えを学ぶという推理により拒斥される、前主張 (Māl P146b6-147a1, D136a7-b3) 以下の後主張冒頭の [反論] に等しい

後主張 (Māl P195b8-197a6, D179a3-180a7) [→有、無、有無の三種の能証に関する論議、前主張 (P147a2-4, D136b3-4)、後主張 (P197a6-198a5, D180a7-181a6)¹⁰⁾へと続く]

【3】対象でないもの (nirviṣaya) に関する否定の推論

【3A】ダルマキールティのPVSVと後期中観派

【3B】ハリバドラのAAAにおけるダルミンに関する論議の和訳研究、AAA (pp.638, 12-639, 27)

【1】一切法無自性の推論における喩例の問題

前主張 (Māl P146a8-b6, D136a3-7)¹¹⁾

(1) 一切法に関しても、あるものを否定することによってこれら (一切法) が

無自性であると証明されるある原因 (byed rgyu, kāraṇa) は何もない。ある者が唯一の原因であると認めている (P146b2) 自在神 (dbañ phyug, īśvara) など (常住な因) を否定しても、これら (一切法) が無自性であるとは証明され得ないであろう。あらゆるものは、[無常な] 自己の (D136a5) 原因 (rañ gi rgyu, svakāraṇa) からこそ生起するからである。これらのそれぞれ自己の原因 (so so rañ rañ gi rgyu) は否定されることもあり得ない。それは常識的なことだからである。[したがって一切法無自性を証明する原因は存在しない。]

(2) また、無我が一切法の領域に及ぶと証明されるなら、喩例 (dṛṣṭānta) が成立しない¹²⁾。映像 (pratibimba) などの喩例であるものも、ある者は実在 (dños po, vastu) を (P146b4) 自性とするものに他ならないと認めるが、他の者達はし知識 (śes pa, jñāna) を自性とするものであると認める故、それら (映像など) は実在性 (dños po ñid, vastutva) を有すると認めているに他ならない¹³⁾。[したがって、一切法無自性であれば映像などの喩例は成立しない。]

(3) もし、限定された (prādeśika) 無我が証明されると認める場合、その場合にも、もし異教徒によって遍計されたプラダーナなどを否定するなら、その時 (D136a7)、すでに証明されたものを証明することに他ならない。

(4) もし、世間における常識である色などを [否定する] なら、その時、喩例も存在せず、[一切法無自性という] 主張命題 (pratijñā) も [実在を対象とする] 直接 (P146b6) 知覚 (pratyakṣa) と対立しよう¹⁴⁾。

【1】の背景と分析

上の一切法無自性の推論においては、原因も存在せず、喩例も成立しないとする前主張に対するカマラシーラの答論としての後主張は、一切法無自性が無知覚因により証明されることを論じた部分¹⁵⁾に続いて、まとまって表されていない。それは、そこでの原因や喩例の実在性に関する問題は、その先グルミンおよび結果の能証 (kāryahetu) に関する詰問に対する後主張の部分¹⁶⁾で答えられている故、再度、論じることをしなかったものと考えられる。直接知覚

との対立を指摘することには、後に示す【1-1】において答えられている。

上の【1】に対する具体的な答論と見られるものを挙げると、次の通りである。

(1)に関しては、無常なる自己の原因から生起するという因果論を立てる論者が、常住な因である自在神などを否定しても無自性は証明されたことにはならないことを指摘するものである。ここには、常住な因である自在神などと無常なる自己の因から生起するものが対比され、前者の無自性を論じても、後者は自己の因から生起する故、無自性ではない、と反論するものであるが、この点に関して、中観派は後に示す通り前者を邪世俗に後者を実世俗に区分することにより答えている¹⁷⁾。また、カマラシーラは四不生因による無自性論証において、自不生を論じた後、他不生を論じる際、継時的同時的作用性のないことを根拠に常住な因からの不生起として自在神などを否定している¹⁸⁾。それに続いて無常な因からの不生起も論じている故、常住及び無常な因からの不生起を網羅的に論じ一切法無自性を論じている。では自在神と対比的に無常なる自己の原因からの生起を主張する論者とは、そしてその因果論はどう評価されるのか、この点を検証するならば、その自在神批判は因果効力の存在しないことを根拠とする故、次のダルマキールティの自在神批判¹⁹⁾に拠っていると思われる。
nityānāṃ pratiṣedhena neśvarādeś ca sambhavaḥ / asāmarthyād (PV ch. 2-183abc)

自在神（やブラダーナ）などが〔原因で〕あることは否定される。なぜなら、常住なものには、因果効力が存在しないからである。

ここには、因果効力の有無により常、無常を区分し常住なる自在神を否定する方法も示されている。さらに、HB (p.12*, 1) において〈因果効力 (samartha) を有するものは、何から生起するかとの詰問に諸の自己の因 (svakāraṇa) からであると答えている〉ここには因果効力を有する実在は自己の因から生起するという因果論が示されている。したがって、上の前主張(1)はダルマキールティの理論に基づくといえよう、そして以下の典拠から知られる通り後期中観派は、ダルマキールティの因果論を実世俗と位置付けるのである。

無常な原因としてそれぞれ自己の原因 (svakāraṇa) から生起するという因果論に関しては、以下の答論が見られる。それは《知を含めたあらゆるものが、無自性であり虚偽 (alika) であれば、ヨーガ行者の知も存在しない》という帰謬 (prasaṅga) による詰問に対し、カマラシーラは《丁度、幻などが自己の因 (rañ gi rgyu, svakāraṇa) の集合という他によって生起するのと同様、諸のヨーギンの知などの吟味しなければ素晴らしい (ma brtags na dga', avicārarāmaṇīya)²⁰⁾ 諸の幻も生起するに他ならない (Māl P247b7-8, D223a7-b1)》と答論し、自己の因からの生起を幻の生起と同様、世俗としての生起とする²¹⁾。

その先、シャーンタラクシタは MAV p. 210, 17-20 *ad* MAK65-66 において吟味に耐え得ないもの (vicārākṣamatva) で結果を設ける能力を有する (arthakriyāsā-marthyā) 実在を実世俗 (tathyaśaṃvṛti) とし、それは自己の因 (rañ gi rgyu, svakāraṇa) に依存して生起すると規定している²²⁾。

同主旨のことは、ハリバドドラも示している。すなわち《[中観派が] 因果効力をなすこと (arthakriyākāritva) は、勝義としては妥当しない自性のものであるが、世俗として承認するのなら、またすべてのものが虚偽 (alikatva) であるとするのなら、時間や空間などの確定 (deśakālādipratiniyama) がなくなる (cf AAA p.972, 7-10)》との主旨の詰問にハリバドドラは《因果効力をなすこと (arthakriyākāritva) を結果を設ける作用 (kāryakriyākāritva) に他ならない (AAA p.972, 7-8)》と規定し、《吟味に耐え得ない故に吟味しない限り素晴らしい (vicāravimarśāsahisṅutvenāvicāraikaramya) 前々の自己の因 (svakāraṇa) に依存して後々のそういった時間や空間などのそれぞれ限定された結果が起こる。それ故にこそ世俗として原因を欠いた兎の角などが生起することはない (AAA p.972, 11-14)》と答えている。

以上からダルマキールティの因果論が吟味に耐え得ない実世俗と位置つけられる。したがって結果の能証 (kāryahetu) による無自性論証において、虚偽な映像 (pratibimba) という結果を能証とし自己の因 (svakāraṇa) が推理され、世俗的に因果関係は否定されるものではない²³⁾。

(2) に関して、離一多性を能証とする無自性論証における映像などの喩例

(cf MAK 1, AAA p.624,5-7) が実在を本質とすると認める者にせよ、知識を本質とすると認める者にせよ実在性を有すると認めているのであるが、映像は自己の顔と一致するものではないし、また映像は多であるに対し知識は単一であるから、映像は多でも単一でもあり得ず実在性のあるものではない²⁴⁾。したがって映像は離一多性(能証)であり無自性(所証)であることになり所証と能証を具え²⁵⁾言語行為(vyavahāra)としては喩例であり得る。また以下の【1-1】後主張には、喩例として夢(svapna)などにおいても時間、空間の区別をもった顕現のあること【1-2】後主張には、勝義として一切法無自性であっても、同じく夢などを喩例とし世間においては煙から火が確定されることがあり、また幻(māyā)などを喩例とし因縁により生起するという因果関係の成立が知られ得る²⁶⁾。

(3)に関しては以下の通り論じている。

ちょうど[汝が]その遍計されたものであるダルミンに関しても、無自性を正しく証明するために、効力を欠いているなどという暗示するもの(upakṣepa)であるそのダルマ(能証)との遍充関係によって、プラダーナなどに関してそれ(所証である無自性)を証明する。それと同様に我々は真実に他ならないと遍計されているあらゆる存在に関して無効力などと述べたことも、どうして[無自性を]証明していないであろうか(Māl P191a6-b1, D175 a2-3)²⁷⁾。

そこにはプラダーナの論破の場合と同様、あらゆる存在に関して遍充関係により無自性を立証する、すなわち有自性であれば必ず有効力である、無効力であれば必ず無自性であるという肯定的、否定的必然性(anvaya, vyatireka)により一切法無自性を証明することが示されている。

(4)に関しては、一切法無自性論証において色などは言語行為(vyavahāra)として承認される故²⁸⁾、喩例も存在する。また一切法無自性という主張命題が直接知覚と対立しないことを論じることは、五種の立証因により無自性を論じた後に提示される前、後主張によっても明示されているので、次の【1-1】に答論を求め得る。

【1-1】一切法無自性という主張命題は直接知覚と対立しない

[前主張 (Māl P150b4-6, D139b4-5)]

また、汝（中観派）のこの一切法無自性という主張命題 (pratijñā) は、論理 (nyāya) と聖教 (āgama) などと対立 (viruddha) しよう²⁹⁾。というのは色 (rūpa) などは時間と空間と状況の区別をもって極めて明瞭に顕現するから有自性 (ño bo ñid dañ bcas pa ñid, sasvabhāvatā) であると確定される故、まず第一に直接知覚 (pratyakṣa) と対立することは明白である。

[後主張 (Māl P248b5-249a7, D224a4-b2)]

また、色などは時間と場所と状態の区別により直接知覚として極めて明瞭に顕現する (sphuṭābhāsa) から有自性であると確定される。それ故に、まず第一に [一切法無自性という] 主張命題は直接知覚と対立するとの反論も (D224a5) 不合理である³¹⁾。時間と空間などの区別をもって顕現することのみで直接知覚 (→有自性) であるというのは不合理である。夢などにおいても、そう (時間、空間、状況の区別をもって) 顕現するからである³²⁾。諸の實在は勝義として無自性であると認められ、勝義的自性は直接知覚として成り立たないと以前に述べ終わっている³³⁾。また、もし迷乱した直接知覚 (bhrāntapratyakṣa) に [有自性なる色などが] 顕現するから、(P249a1) [一切法無自性は] 直接知覚により拒斥されると主張するなら、それは拒斥ではない。この(0) [全面的に迷乱した] 眼病患者 (taimirika) などの直接知覚によって健常者の眼による認識における一つの月など (D224a7) を拒斥することは不合理である。

もし、[部分的に] 無迷乱な直接知覚 (abhrāntapratyakṣa) に [有自性なる色などが] 顕現するから [一切法無自性は直接知覚により拒斥される] と主張するなら、それ (直接知覚による拒斥) は成立しない。①諸の凡夫 (tshu rol mthoñ ba, arvāgdarśin) の直接知覚は真実の対象に関して無迷乱ではない (P249a3)、と以前に述べ終わっている³⁴⁾。世尊によっても [『三昧王経³⁵⁾』に]、

眼、耳、鼻もプラマーナではない。舌、身、意もプラマーナではない。もし、これらの認識器官がプラマーナであるなら、聖道は不要である。というのはこれらの認識器官はプラマーナではない。自性として無感覚なもの (jaḍa)

は無記である。それ故に、涅槃の道を求める人は、聖なる (D224b2) 道に適った行為をなせ。

と説かれる。したがって³⁶⁾、②-2. 如来の直接知覚だけが、勝義に関して無迷乱 (abhrānta) である。それら (眼病者などの、諸の凡夫の、如来の直接知覚) によっては、正当な実在は何も認識されない³⁷⁾。[『般若経』に³⁸⁾

例えば、スプーティよ、愚かにして [真理を見る] 眼をもたない人々は、如来の五眼によって認識されない色、受、想、行、識から一切相智者の智に至るまでのものを有であると求める。[したがって、一切法無自性という主張命題は直接知覚と対立することはない]

【1-1】の背景と分析

一切法無自性という主張命題は直接知覚と対立しないことをカマラシーラは以下の通り論じている。

1. 色などが時間、空間、状況の区別をもって顕現することをもって直接知覚とし、有自性とする対論者は、それとは逆の無自性は直接知覚と対立すると論難する。それに対しカマラシーラは実例として夢なども時間、空間、状況の区別をもって顕現する故、時空の限定された顕現のみをもって有自性とはいえない故、勝義として無自性は成立すると論じる。対論者は直接知覚が成立すれば有自性であり、直接知覚と無自性とは対立すると詰問するのであるが、カマラシーラにとって、それは能遍 (直接知覚の成立) により所遍 (有自性の成立) を導く誤りを犯すものであり不定因 (anaikāntika) となるのである³⁹⁾。

2. 直接知覚を無迷乱の範囲により換言すれば迷乱の領域により階層を設け段階的に区分する。すなわち、

(0) 眼病者の迷乱した直接知覚 (無分別似現量⁴⁰⁾) により把握された二月は健全者の無迷乱な直接知覚により把握された一月を拒斥し得ない。それに対し無迷乱な直接知覚のうち、①凡夫の直接知覚は真実の対象に関して無迷乱ではない故、実在が成立する根拠とはならない。一方、②-2. 如来の直接知覚だけが勝義に関して無迷乱であるが、如来は勝義的な自性を有した実在を把握することはない。したがって、いかなる直接知覚も実在を成立させるものではないか

ら、対論者が一切法無自性は直接知覚と対立するというにはならない。また一切法無自性は愚か者は如来の認識しないものを有と捉えたと説く『般若経』と矛盾しないから、聖教と対立することもない。

【1-2】一切法無自性という主張命題は推理により拒斥されない

前主張 (Māl P150b6-8, D139b5-7)

目に見えない (parokṣa) 自性のものとして認められる火などの事物も、そこ (山) において煙などの確定した迷乱のない立証因 (liṅga) から起こったプラマーナである推理によって正しく証明される自体のものに他ならない。諸の實在の生起も、ある時に生起する性質のもの (kāḍācitkatva) として因と縁に依存するとよく知られている。無因であるものは、[常に有であるか無であるかであり他に] 依存することのないものである故、ある時に生起する性質の (原因に依存する) ものとしてあり得ないからである。それ故、[一切法無自性という] 主張命題に推理による拒斥もある。

後主張 (Māl P249a7-b3, D224b3-7)

[一切法無自性という] 主張命題に推理による拒斥もあるとのその反論も不合理である。推理から正当な實在の自性というものは、何も成立しない。[實在の自性が] プラマーナによって拒斥されるということは以前に⁴¹⁾述べ終わっている (因果関係の吟味の際、証明するプラマーナが存在しないから常、無常なる自性は成立しないことを論じる)。世間では煙などの立証因から火などと確定することも、実際的な火などを領域とするものでもない。夢などにおいても、そういった確定があり得るからである。実際的な火と煙などは以前に⁴²⁾否定した故に何も存在しないから、また幻などの如くに因と縁に依存している世俗的な實在も存在するからである。それ故に、[勝義としては不生、世俗としては生起を認めるから] ある時に生起する性質 (kāḍācitkatva) と全く対立しない。諸の實在は全く原因なくして生起すると認める者達 (唯物論者) にとって [常に有であるか無であるかであるから] ある時に生起する性質と対立するが、[世俗として] 生起は原因を有していると主張する者達 (中観論者) にとって、[ある時に生起する性質と対立するの] ではない。[他方] 勝義としては不生

であるから、ある時に生起する性質（kādācitkatva）は全く成立しないのである。[したがって、一切法無自性という主張命題は推理により拒斥されない。]

【1-2】の背景と分析

上の前主張における一切法無自性という主張命題は推理による拒斥があるとの反論者の詰問は無自性であれば無因論となるとの帰謬に基づくものであるが、その根拠となるのは、ある時に生起する性質もの（kādācitkatva）は、因と縁に依存するに対し、無因であるものは[他のものに]依存することがないということである。これは以下に示すダルマキールティによるBārhaspatya（Cārvāka）批判としての無因論批判である。

kādācitkatayā siddhā duḥkhasyāsyā sahetutā // PV ch.2-179

nityam sattvam asattvaṁ vā 'hetor anyānapekṣāṇāt / 180ab

ある時に生起するものであるから、この苦悩には原因の存在することが立証される。無因であるものは、他のものに依存しない故、常に有であるか無であるかである。

したがって、中観派の主張を無因論として扱うこの前主張を始め論理（yukti）に関する前主張論者は基本的にはダルマキールティあるいはその後継者達と考えることができる。その反論に対しカマラシーラは後主張において、一切法無自性論は推理により拒斥されないことを以下の二点を根拠に論じている。

1. 夢などにおいても因果関係は成立し、幻などの例示により勝義としては不生であるが、ある時に生起し因と縁に依存する世俗の實在の成立がある。したがって、ある時に生起する性質（kādācitkatva）と対立しない。

2. 遍充関係の成立を二諦説を通じ以下の通り論じる。

世俗として生起は有因であることを認める故、ある時に生起する性質（kādācitkatva）と対立しない。他方、勝義としてはその性質も全く成立しないと論じ、その意味するところは、世俗として生起があるなら、必ずある時に生起する性質があるという肯定的必然性が成立し、勝義としてある時に生起

する性質が存在しないなら必ず不生であるという否定的必然性が成立する故、一切法無自性という主張命題に推理による拒斥はない。

【2】人に関する自我、法に関する自我を増益する迷乱を有した凡夫や声聞の直接知覚は真理の教えを学ぶという推理により拒斥される

前主張 (Māl P146b6-147a1, D136a7-b3)

以下の後主張冒頭の [反論] に等しい

後主張 (Māl P195b8-197a6, D179a3-180a7)

[反論]

〔(1)推理と無迷乱な直接知覚の関係→実在〕

これによって、もし推理 (anumāna) との関係 ('brel pa) が成り立っているから、直接知覚 (pratyakṣa) をプラマーナ (pramāṇa) として認め (D179 a4) るなら、その時、実在 (dños po, vastu)⁴³⁾が成立するに他ならない。というのは (P196a1)、直接知覚のプラマーナの特徴は概念知を離れ迷乱なきことと (pratyakṣam kalpanāpodham abhrāntam)⁴⁴⁾ということである。

〔(2)推理は直接知覚の対象を拒斥することはない→実在〕

迷乱なき知 (直接知覚) によって確定された実在の自性も、どうして推理によって斥けられようか。[推理によって] それ (実在を自性とするもの) が排除されるなら、直接知覚を拒斥することになろう。それ (直接知覚) を拒斥するなら、推理も正しいものではないことになろう。推理がその直接知覚自体と関係を得ていても⁴⁵⁾、それ (直接知覚) 自体を拒斥するというこのことに何らかの別の道理 (P196a3) があろうか⁴⁶⁾。もし、(D179a6) 直接知覚として成立している [実在なる] 対象を推理が⁴⁷⁾拒斥しないのであれば、その時、獲得されるべきものが獲得されているから、諸の実在論者はまさしく正しい者である。

[答論]

以上の [無迷乱なる知、直接知覚が成立すれば、勝義なる実在が成立するとの] 反論も斥けられる。というのは、

〔(1)あらゆる直接知覚は無迷乱ではない、諸仏世尊は無相と悟る→一切法無自性〕

直接知覚は諸先生によって二種に区分されている。諸のヨーガ行者の〔直接知覚〕と諸の一般人の〔直接知覚〕とである。そのうち⁴⁸⁾、①諸の一般人 (phal pa, gauṇa) の直接知覚とは勝義に関して (P196a5) 無迷乱 (abhrānta) ということではない。そうでなければ、あらゆる人々がまさしくヨーガ行者となるが、凡夫 (tshu rol mthoñ ba, arpāgdarśin) ではない。(D179b1) ヨーガ行者の直接知覚から一般人の直接知覚が区別されることもなくなる故、言語習慣 (vyavahāra) によって夢などのように常識 (prasiddha) 通りの対象に関して整合していること (avisamvādaka) だけから、それ (一般人の直接知覚) は無迷乱であるに過ぎない。②-1. 声聞 (śrāvaka) などのヨーガ行者の直接知覚とは、人無我だけの (P196a7) 直観に入るから、それ (人無我) に関して整合している故、直接知覚のプラマーナであるが、あらゆる種類の真理を領域とするからではない。②-2. 諸の世尊だけの直接知覚とは、あらゆる (D179b3) 種類の真理を領域としているから、実際に、それ (諸の世尊だけの直接知覚) がまさしく整合している故、あらゆる種類の真理に関して、無迷乱である。それ (諸の世尊だけの直接知覚) こそが、あらゆる種類の真理に関して整合している故、実際に無迷乱である。(P196b1) したがって、諸仏世尊によって一切法は無相 (alakṣaṇa) であると熟知される。

その一切種智者の知が実在性のものとなってしまうこともない。それ (一切種智者の知) も、一切法の中に含まれるから、彼らによって無相に他ならないと悟られる (abhisambuddha) からである。(D179b5) 『聖般若経』に

例えば、直接知覚の特徴は一切種智者の知である。それ (一切種智者の知) も (P196b3) 諸の如来によって無相であると悟られるのである。

と説かれるように⁴⁹⁾。

[(2) 推理は直接知覚の対象に関して凡夫が増益したもの (人や法に関する自我) を拒斥するが、無迷乱な直接知覚を拒斥するのではない→一切法無自性⁵⁰⁾]

その場合、直接知覚の領域である夢などの如く虚偽なものとしての顕現である言語行為上の対象に関しても、諸の凡夫が実際に勝義的自性などを有すると増益したたもの (sgro btags pa, samāropita) を推理は拒斥するが、知覚経験などの言語行為上の対象をも拒斥するのでは (D179b7) ない。それ故に (P196

b5) 無迷乱であることが直接知覚である故に、それ（無迷乱な直接知覚）に関して推理による拒斥はない。真理を自性とするものであるなどと増益しているものに関するその〔推理による〕拒斥は、その場合、迷乱ではない故に、直接知覚を損減するもの（skur pa 'debs pa, apavādaka）となってしまうのではない。推理が凡夫（tshu rol mthoñ ba, arvāgdarśin）の直接知覚と関係を得ても、勝義的自性自体を獲得するのではない。かえって（推理が獲得するものは）世俗的なもの（kun rdzop pa, sāmṃvṛta）に他ならない。諸の知恵浅き者（pha rol ma yin pa mthoñ ba）によって正当な（P196b7）実在の自性そのものが直接知覚として個々に（D180a2）知覚されないからである。したがって、諸の実在の自性自体を世俗としても拒斥することはないが、かえって、それ（直接知覚）において真実のあり方自体を具えていると増益されたものを排除するために、〔推理を〕確定するに他ならない。それ故に、対象に非らざるものを対象であると思いがっている（abhimānika）諸の実在論者が、どうして正しくあることになろうか。あるいは、もし推理が言語行為（vyavahāra）という点で直接知覚自体と関係（P197a1）を得て、条件が整って（gnas thob pa dañ）、二本の木（直接知覚と推理）を摩擦することから火（智慧）が起るように、その直接知覚自体を正当に拒斥する（D180a4）なら、拒斥するに過ぎない。我々にとっては、それ（直接知覚の拒斥）のみで全く望ましくないことになるのではない。というのは、世界の全ての存在がありのままに吟味する（pravicya）智慧の火にとっての燃料となって、それ（智慧の火）が虚偽なこの全ての燃料（世界の全ての存在）を燃く。寂靜なる吟味の（P197a3）火（智慧）によって概念知を鎮めることを特徴とする最高の涅槃を理解することは、まさに望ましい。すなわち、世界のあらゆる存在は智慧である火にとっての燃料であると言われる。それら（世界のあらゆる存在）がありのままに吟味する（智慧である）火によって燃かれて寂靜（D180a6）となる、と説かれるように。それ故に真実の智慧（火）が生起するなら、推理の特徴である分別が排除されて根拠（rten）（世界のあらゆる存在）はなくなるけれども、かえって望ましくないことに（P197a5）なるのではない。まさしくそれ故に、世尊は『宝積経⁵¹⁾』に、真実の直観（bhūtapratyavekṣā）が分別（推理）と

一緒になるとしても、無分別智という結果（知恵の火）を生起するから、偉大な結果であると、二本の木（真実の直観と推理）を摩擦することから生起する火（智慧）の喩例によって説き示されたのである。

【2】の背景と分析

対論者の主張は以下の二点に要約し得る。すなわち

(1)（一切法無自性に関する）推理の必然関係を成立させるために直接知覚をプラマーナと認めるなら実在が成立⁵²⁾し、推理により一切法無自性は証明し得ない

(2)無迷乱な知である直接知覚により確定された実在の自性は迷乱知である推理により拒斥されない故、推理により一切法無自性は証明し得ない

この反論(1)、(2)の背景は、

(1)直接知覚との関係を得た正しい推理とは、迷乱知である推理が効力を有することによりプラマーナであり得るといふ効力という点でいっているものと考えられる。それは次のダルマキールティ理論⁵³⁾に対応すると考えられる。

PVin 5=PVIII 57

maṇipradīpaprabhayaṃ maṇibuddhyā 'bhidhāvataḥ /

mithyāñānāviśeṣe 'pi viśeṣo 'rthakriyāṃ prati //

宝石と灯火の光の両者を宝石と認識して走り寄ることには、虚偽な知である点で相違はなくとも、効力を有することに関して相違がある。

PVin 6=PVIII 58

yathā tathā 'yathārthatve 'py anumānatadābhayoḥ /

arthakriyānurodhena pramāṇatvaṃ vyavasthitam //

その如く、[確かな]推理とそれと似たものとは実際の対象をもつことはなくとも、[確かな推理は]効力を有することを満たす故にプラマーナであることが確定される。

PVin 7ab

tshad ma gñi ga dños po yi // yul can

[直接知覚と推理の]二なるプラマーナは実在を対象としてもつものである。

さらに、対論者は

(2)実在論に立脚する対論者は、迷乱なき知すなわち直接知覚により確定された実在の自性は、推理により拒斥されることはないとする。そこには第一義的な無迷乱な直接知覚により確定された実在が、二次的な迷乱知である推理により否定されることはないという見地がある。

以上の二点から対論者は実在論を主張する。それに対してカマラシーラは、それぞれ次の答論を示している。

(1)あらゆる直接知覚は無迷乱ではない、諸仏世尊は無相と悟る→一切法無自性

(2)推理は直接知覚の対象に関して凡夫が増益したもの（人や法に関する自我）を拒斥するが、無迷乱な直接知覚を拒斥するのではない→一切法無自性

まず(1)に関して、カマラシーラの答論から知られることは、対論者はダルマキールティの直接知覚の定義を一元的に解釈し実在を主張すると共に中観派の一切法無自性論を論難するが、それに対しカマラシーラは直接知覚の定義における無迷乱に関して階層的区分を設け、換言すれば迷乱している領域の区分すなわち増益を含みもつ度合いにより直接知覚にレベルの相違を設け一般人とヨーガ行者の直観力を区分している。これは基本的に先に示した【1-1】の直接知覚の区分と異なるものではないが、もとは一般人の直接知覚とヨーガ行者の直接知覚とを区分するダルマキールティの理論に基づくものであろう⁵⁴⁾。さらにヨーガ行者のそれについても声聞などと世尊の直接知覚に二分している。すなわち①凡夫の直接知覚は言語行為という点で常識通りの対象に関して無迷乱であるが、人無我、法無我に関しては迷乱している、②声聞などのヨーガ行者の直接知覚は人無我に関して無迷乱であるが、法無我に関しては迷乱している、③世尊だけの直接知覚が、あらゆる種類の真理に関して無迷乱であり一切法無相と悟るものである。この点を『般若経』を典拠に論じている。したがって、いかなる直接知覚によっても勝義的実在が成立することはない故、その直接知覚と関係をもつ推理によっても勝義的実在は成立しない。よって推理と一切法無自性とは矛盾しないことになる。

(2)に関して、対論者が直接知覚により確定される実在は推理により拒斥さ

れないとするに⁵⁵対しカマラシーラは、直接知覚の領域である虚偽な顕現としての言語行為上の対象に関して凡夫により勝義的な自性として増益されたものを推理により拒斥するが、その拒斥は迷乱ではない故、直接知覚を損滅するものではない、と論じる。これは部分的に迷乱を有する直接知覚すなわち人無我、法無我に関して迷乱している凡夫の直接知覚や法無我に関して迷乱している声聞の直接知覚は推理により拒斥されることを述べるものであろう。すなわち人に関する自我、法に関する自我という増益されたものとしての迷乱は正しい推理により除かれ得ることを示している。これは次のダルマキールティの理論によるものであろう。ダルマキールティは、愚者が直接知覚により無常性 (anityatā) を把握できない場合は、推理によるのであり、迷妄 (moha) は推理により除かれることを表明している⁵⁵。すなわち、

PVIII 103cd

tadasiddhau tathā 'syaiva hy anumāṇaṁ prasiddhaye //

[愚者にとって] それ（色自体である無常性）が [直接知覚において] 確立していない場合、それを確定するために推理が [機能する]。

PVIII 107

tasyaiva vinivṛttyartham anumānopavarṇanam /

vyavasyantikṣaṇād eva sarvākārān mahādhiyaḥ //

それ（無常性を直接知覚できない故の迷妄）自体を排除するために、推理を詳述するのである。偉大な智慧をもてる者達は知覚自体から一切の形象を確定する。

このダルマキールティの理論によるものであろうカマラシーラによる【2】の答論からは、③世尊だけの直接知覚はあらゆる領域に関して無迷乱である故、推理による拒斥はない。しかし、①凡夫の直接知覚における人と法に関する自我の増益は推理により拒斥され、②声聞などのヨーガ行者の直接知覚における法に関する自我の増益は推理により拒斥される。①、②に関する推理による拒斥とは、人無我、法無我という正しい教えを学ぶという推論によりそれぞれの直接知覚における迷乱を退けることを意味していると思われる。直観における誤謬は、眼病者の直接知覚、それは直接知覚に似て非なる無分別似現量

(pratyakṣābha)⁵⁶⁾であるが、その場合の如く真理を学習するという推論により正され得るということであろう。ここには対論者の直接知覚されるものは実在であり、それは推理により拒斥されることはないとする一元的な直接知覚論に対し、カマラシーラは凡夫の感官知と修習によるヨーガ行者の直接知覚という階層的な直接知覚論を主張し、それらのレベルの相違は、まず直接知覚における迷乱を推理により正し、より高度な直接知覚を獲得することにより克服されるというものである。また直接知覚と推理の両者から、より高度な智慧が生起することを指示していると考えられる。それを『宝積経』などを典拠に二本の木を摩擦することにより起こる智慧の火を喩例として示している。

以上から知られることは次のことである。いかなる直接知覚も勝義的な実在を導くものではなく、その直接知覚と関係を有する推理も勝義的な実在を証明するものではない。また如来、世尊の直接知覚は『般若経』に示される通り一切法を無相と悟るのであるから、勝義として一切法無自性は理に適い如来、世尊により直接知覚される故、無自性は直接知覚と対立することもなく、そこには迷乱が存在しないのであるから推理により拒斥されることもない。したがって一切法無自性は直接知覚とも推理とも対立することはない。

【3】対象でないもの (nirviṣaya) に関する否定の推論

【3A】ダルマキールティの PVSV と後期中観派

以下のAAAの訳出部分はダルマキールティの推理論を基本的に踏襲しつつ勝義としては批判することにより一切法無自性を確定しようとするジュニャーナガルバ、シャーンタラクシタ、カマラシーラへと次第する学系をハリバドラが継承することを示す資料である。その中で、まずハリバドラはシャーンタラクシタの MAV *ad* MAK76-78、カマラシーラの MAP に沿って仏教徒にとり非実在なものをいかにダルミンとして扱い得るか、所依不成 (āśrayāsiddha)、自性不成 (svarūpāsiddhi) の誤謬とならないかを論じている。またその際、知識のみ (jñānamātra) の顕現をダルミンとする場合、ディレンマにより顕現を真実とするなら単一な知と多様な顕現は矛盾し、顕現を非真実とするなら対象ではあり得ず、対象でないものの否定は成立しないことを指摘している。

以下でこれらの問題の背景を示そう。シャーンタラクシタは MAVp.236,4-11 *ad* MAK70-72 において対象でないもの (nirviṣaya)、非実在なものを否定する場合の推論においてダルミンをどう扱うか、また対象でないもの (非実在なもの) の否定の意義を巡って、反論者の主張としてダルマキールティの PVSV pp.105,24-106,18 *ad* vv.205-208と同定されるものを取り上げている⁵⁷⁾。すなわち言葉は自相を対象とするものではないが、無始以来の習気から生起した分別 (概念) 知に顕現する対象を対象として獲得する。それは各自で知られるもの (pratyātavedyatva) であり、それをダルミンとし得る。したがって言葉の対象をダルミンとし、アートマンなどの仏教徒にとり非実在なものの否定に関して、所依不成 (āśrayāsiddha) などの誤謬は起こらないというものである。またシャーンタラクシタは VNV においても、上の PVSV と同じ部分を活用し、さらに PVSV vv. 207-208 を引用してダルマキールティのVNを注釈している (cf 森山(2011b))。対象でないもの (非実在なもの) の否定の意義に関しては、その先ジュニャーナガルバも SDV *ad* SDK9cd で扱っており、そこでは直接ダルミンの問題としてではないが、対象でないもの及びその否定は不合理であり邪世俗と位置付けている。したがって本質的には PVSV における分別知における顕現としてのダルミンは各自で知られる故、否定されないとするダルマキールティの見解を批判的に扱うものと考えられる。そこでジュニャーナガルバは非実在なものの否定を対論者が勝義とする (SDK9ab) に対し、否定対象が非実在なら否定は起こらないから、対象でないものの否定は不合理であるからである (PVSV p.105,18 *ad* vv.205-206 nirviṣayasya ca prateṣedhasyāyogāt (D320b5 yul med pa can gyi dgag pa mi ruñ ba 'i phyir ro //)) ⇒SDV 6a3 *ad* SDK9cd dgag bya med na bkag pa mi 'byuñ ba 'i phyir te / yul med pa'i bkag pa mi rigs pa 'i phyir ro //))、さらに対象でないものの否定は邪世俗であると論じ、これはディグナーガによるプラダーナを否定する推論を批判する文脈において (言葉の対象は実在する普遍であり、非実在なものは否定し得ない) とするクマーリラの見解に基づくものと思われる。なお、ここでの勝義とは因の三相を具えた知 (cf MAP p. 233, 11-12, AAA p. 636, 14-16) という意味であり、他方、邪世俗とは対象でな

いものの否定は不合理であるという意味である。それをシャーンタラクシタは継承し、その非実在なものの否定に関しては MAV p. 230,1 *ad* MAK70で実世俗 (tathyasamvṛti) とするが、両者にとってそこでの対論者とは以下の根拠によりダルマキールティと考えられる。すなわち対象でない（非実在な）ものを否定する際、言葉の対象 (śabdārtha) をダルミンとして採用し否定の能証により否定は確定し得るというダルマキールティの理論をジュニャーナガルバ以下は、論難し、勝義としては上の PVSV における対論者の見解〈対象でないものの否定は不合理である〉を活用し否定の意義を問うている⁵⁸⁾。また特にダルミンの問題に関するシャーンタラクシタの対応はハリバドラによっても取り入れられていること及び習気による分別生起説の批判的吟味を以下の資料により示したい。このことを通じジュニャーナガルバ、シャーンタラクシタ、カマラシーラ、ハリバドラの後期中観派の無自性論証としての推理論は、ダルマキールティの PVSV *ad* vv.205-208 に大きく拠っていることを指摘しておきたい。

【3B】ハリバドラのAAAにおけるダルミンに関する論議の和訳研究 (AAA pp.638,12-639,27)

[一切法無自性論証と所依不成、自性不成の問題]

[反論]

一切法無自性論者にとって、あらゆるものは存在しないから、所依不成 (āśrayāsiddhatā) など⁵⁹⁾の誤謬は避け難い。

[答論] [(a)学説に依存したのではなく言語行為として成立する対論者と立論者との共通したダルミンに関して]

それは正しくない。というのは、すべての推理と推理の対象という言語行為 (anumānānumeyavyavahāra) は相互に排除し合う学説 (siddhānta) により引き起こされたダルミン⁶⁰⁾の区別を捨て去って、凡夫によって認識された [眼識、耳識などの知に共相として顕現する共通した] ダルミンに依存して起こるのである⁶¹⁾。(離一多性という) 立証因にはそれ (所証である無自性) との必然関係 (pratibaddha) が成立している。同様に喩例も [成立し、所依不

成や自性不成の誤謬は起こらない]。

[(b) 言語行為としても成立しない対論者と立論者に共通しない学説に関して知のみをダルミンとすることの吟味]

そうではなく、もし学説に依存した立証因、ダルミン、喩例であるなら、その時、一方の学説において周知され限定された特殊なダルミンが論争の主題となっている (vivādāspadībhūtatva) から、他方にとっては成立しない。したがって、[対論者と立論者双方に共通しない] 特殊なダルミン (viśiṣṭadharmin) は成立しないから、立証因は所依不成 (āśrayāsiddha) となろう⁶²⁾。同様に自性不成 (svarūpāsiddhi) である場合、喩例としてのダルミン (dṛṣṭāntadharmin) は成立しない⁶³⁾ から、あらゆる場合に煙と存在性 (sattā) など [能証] から火と無常性 (anityatā) など [所証] は知られないから、所証と能証という言語行為 (sādhyasāadhanavyavahāra) が断ぜられることになろう⁶⁴⁾。知識にあらざるもの (avijñāna) などの自性から退けられた (parāvṛtta) 知識のみ (jñānamātra) などの何らかのものが [ダルミンとして] 成立するから、したがって、その [所依不成、自性不成であるとの論難] は何になろうか。

[反論] (p.638, 23)

[プラダーナなどを否定する場合、知に] 顕現している (pratibhāsamāna) [対論者と立論者に共通している] ダルミンに依存して増益された形象 (samāropitākāra) [所証] を否定する為に能証 (sādhana) を用いる。その場合、所依不成などの誤謬は起こらない。一方、[一切法無自性を主張する] 汝によって [知に] 顕現しているダルミン自体が否定される。そうであれば、どうして汝に所依不成 (āśrayāsiddhatā) などが起こらないであろうか⁶⁵⁾。

[答論]

そういうこと (所依不成などの誤謬) は起こらない。というのは、勝義としてという限定詞に基づいて、[我々によっても知に] 顕現しているダルミンに関して、真実であると増益されている事柄の否定 (pratibhāsamāne dharmiṇi samaropitātattvikabhāvaniṣedha) が証明される。しかし [知に顕現している] ダルミン自体の否定 (dharmisvarūpaniṣedha) が [証明されるの] ではない故⁶⁶⁾ [知に顕現しているダルミンは対論者と立論者に] 共通している

(samānam)⁶⁷⁾。

[(b-1)ダルミンとしての顕現を真実とする場合の吟味]

[反論] (p.639,2)

もし、[ダルミンに関して] 勝義の自性が否定されるなら、[対論者と立論者に共通して] 顕現するそのダルミンの自性であるものが何か別に残っていようか。

[答論]

それは正しくない。なぜなら、あるものによってそれ（勝義的な自性）が否定されれば、[顕現は] 否定されるという、すなわち 顕現 (pratibhāsa) は勝義的な自性によって遍充される（顕現すれば必ず勝義的な自性が存在する）⁶⁸⁾ のではない。二月や毛髪の網などは虚偽 (alika) であっても顕現するからである⁶⁹⁾。

しかし次のこと、すなわち《仮に二月などは外界の自性（自相をもつもの）という点で虚偽であっても、他方、知の自性 (jñānarūpatā) [自己認識] という点で、それらは勝義的なもの (pāramārthika) に他ならないから顕現 (bhāsa) は理に適ったものである》⁷⁰⁾ と言うことはできない。[顕現が真実であるなら] それら（二月など）は、多様な自性のものとして、また部分をもつもの (deśasthatā) として [単一な知に] 顕現することになるからである。

[しかし、それは矛盾する。] なぜなら、単一な知が多様 (citra) であることはあり得ない。[さもなければ、知の] 単一性が損なわれてしまうからである。また、多なる知 (anekajñāna) の生起は (P.639,9) 以前に否定したからである⁷¹⁾。[知は] 部分からなるものでもない。非具象的なもの (amūrtatva) だからである。したがって、二月などは [知の顕現としても] 勝義のものではない。また同様に [二月などは知に] 顕現するから、勝義の自性が否定されても、顕現することは矛盾しない故⁷²⁾、[二月などの顕現が] 真実の有 (tātvikabhāva) として認められてはならない。

[(b-2)ダルミンとしての顕現を非真実とする場合の吟味]

[(b-2-1)対象でない（非実在な）ものの否定に関する吟味]

[二月などは] 無 (abhāva) であることも承認されない [元來、認識の条件が整っていても認識されないものは、その無存在も確定されない]。それ

（二月の無）は〔二月の〕有の否定を特徴とする (bhāvanivṛttīlakṣaṇatva) からである。〔元来二月の〕有が成立しないなら (p.639,13)、対象でないものの否定はありはしない故 (nirviṣayasya nanō 'prayogeṇa)⁷³⁾、非存在 (asat) が否定対象 (niṣedhya) である場合、否定 (niṣedha) は起こらないからである⁷⁴⁾。それ（否定）に先行するもの（否定対象）も成立しないからである。必然的に有あるいは無なるパクシャ（主題）から起こってくる誤謬が我々（中観派）に付着するのではない。したがって、また〔有と無は〕相互に排除し合うことを自性とするから、一方のものの否定 (pratiṣedha) と必然関係 (nāntariyaka) にある他方のものの成立 (vidhāna)⁷⁵⁾が強引に起こると言うことは不合理である。真実から有なる自性を有するもの (bhāvarūpa) の排除はないからである。また、そのように (p.639,18) 有あるいは無なる自性 (bhāvābhāvasvarūpa) が存在しない場合、直接的にあるいは間接的に知と知の対象 (jñāna-jñeya) には必然関係がないことになってしまうから、それ（対象でないもの）を対象とする分別 (vikalpa) は、あらゆる場合に真実 (tāttvika) ではないということが成立する。

〔(b-2-2)ダルミンとしての顕現を習気による分別とする場合の吟味〕

また《有あるいは無なる自性が存在しない（対象でない）ものにも (bhāvābhāvasvarūpābhāve 'pi)、無始以来の習気から起こったもの、それを対象とする (tadviṣaya) 分別 (vikalpa) が兎の角などの分別の如くに生起する》⁷⁶⁾と考えるはならない。というのは、例え〔習気から起こった分別は〕外界の実在に関して (p.639,22) 必然関係 (pratibaddha) はなくとも、そうであっても、以前の知にそれと異なる（内在する）習気が目覚めることによって〔分別が〕生起するから、それ（分別）には因果性 (tadutpatti) を特徴とする必然関係が存在するに他ならない。同様に同時に存在する知に内在する〔習気〕との同一性 (tādātmya) を特徴とする〔必然関係〕があるから、分別に置かれた (vikalpārūḍha) 映像にはある仕方〔無の〕肯定 (vidhi) と〔有の〕否定 (pratiṣedha) による言語行為 (vyavahāra) がある。したがって、〔有あるいは無なる自性が存在しないもの（対象でないもの）に〕上に述べられた仕方では、(p.639,26) 習気から生起した〔分別〕知は存在しない故、〔知は〕その

(対象でないものの) 映像を欠いているから、分別 (vikalpa) は起こらないから、有あるいは無なる自性 (bhāvābhāvasvarūpa) が存在しない (対象でない) ものに、どうして分別が起ころうか、と言われなくてはならない⁷⁷⁾。

結 論

1. カマラシーラの *Madhyamakāloka* における論理 (yukti) による一切法無自性論証での直接知覚 (pratyakṣa)、推理 (anumāna) によりそれは証明され得ないとする対論者の論理は〈勝義無自性なら、証明するプラマーナが存在せず、他方、プラマーナが存在すると認めるなら、勝義的自性が存在することになる〉という帰謬によるディレンマに基づくものである。それに対しカマラシーラは、それには反所証拒斥検証 (sādhyaviparyaye bādhakapramāṇam) が存在せず、また能遍により所遍を決定する誤謬のあること、すなわち遍充関係 (vyāpti) の成立しないことを指摘し、言語行為 (vyavahāra) として推理の要件を認め、プラマーナにより一切法無自性は証明されると導くのである。
2. カマラシーラのプラマーナ論は、直接知覚に関して無迷乱の領域に区分を設け、凡夫からヨーガ行者、それも声聞と世尊に区分した階層的な直接知覚論を明確にし、修道論上における階梯に相応した直接知覚上の部分的迷妄を真理の教えを学ぶという推理により克服し得るプラマーナ論を樹立している。すなわち凡夫と声聞などの直接知覚における人、法に関して自我を見る増益は、人無我、法無我という教えによる導きとしての正しい推理により除かれ得ること及び世尊の直接知覚のみがあらゆる種類の真理を直観し得ることを、愚者の直接知覚における迷妄が推理により除かれ、また偉大な智者達は一切の種類の真理を直観し得るというダルマキールティの PVIII vv.103-107 における理論から引き出していると考えられる。それを『般若経』における如来が無相を悟ること、『宝積経』を典拠に直接知覚と推理により智慧の火が起こることを論じ、一切法無自性論が聖教と対立しないことを示し先の諸説を補強している。
3. ジュニャーナガルバ、シャーントラクシタ、カマラシーラ、ハリバドラによる無自性を論証するために構築された推理論は、ダルマキールティの PVSV

における推理や推理の対象という言語行為は知に設けられたダルマ、ダルミンによるという理論及びPVSV *ad* vv.205-208 における非実在なのも言葉の対象としての分別知における顕現をダルミンとし、それに関して増益されたものを否定するのであるから、ダルミン自体は否定されないという理論に基づくが、その顕現は真実ではなく虚偽であるとする。その場合、(1)ジュニャーナガルバは否定対象は非実在であるから否定はあり得ず、その否定を邪世俗と位置付けるが、シャーンタラクシタはMAVで実世俗とする。何れも非実在なものにも正当に否定が成立することを認めるダルマキールティへの批判といえよう。また(2)非実在な分別知が無始以来の習気から生起するというダルマキールティの見解によれば、それらに同一性、因果性なる必然関係を認めることになり不合理であると論難する。この(1)、(2)の後期中観派によるダルマキールティ批判は、非実在なものは否定し得ず、言葉の対象は実在する普遍と見るクマールラの見解を活用していると考えられる。したがってダルマキールティのPVSVにおける推理論が後期中観派の無自性論証の形成に肯定的、否定的に根本的な影響を与えている。

略号

AAA : Haribhadra, *Abhisamayālaṅkāraḥ Prajñāpāramitāvākyā*, ed. by U Wogihara, 1973

BhK II : Kamalaśīla, *Bhāvanākrama* ch. II, ed. by Goshima K. (1983)

BhK III : Kamalaśīla, *Bhāvanākrama* ch. III, ed. by G. Tucci, Minor Buddhist Text Part III

HB: Dharmakīrti's *Hetubinduḥ*, Teil I Tibetischen Text und rekonstruierter Sanskrit-Text, ed. E. Steinkellner

KP : The Kāśyapaparivarta, A Mahāyānasūtra of the Ratnakūṭa class ed. by Baron A. VON STAEL-HOLSTEIN

MAK, MAV : Śāntarakṣita, *Madhyamakālaṅkāra-karikā, -vytti* ed, by M. Ichigo, 1985

Māl : Kamalaśīla, *Madhyamakāloka*, P. No.5287, D. No.3887

MAP : Kamalaśīla, *MA-pañjikā*

PV in : Dharmakīrti, *Pramāṇaviniścayaḥ* 2. Kapitel svārthānumānam, Teil I, E. Steinkellner

PVSV : Dharmakīrti, *The Pramāṇavārttikasvavṛtti of Dharmakīrti*, The First Chapter with Autocommentary, SOR23, ed. by R. Gnoli 1960

TS, TSP : Śāntarakṣita, *Tattvasaṅgraha*, Kamalaśīla, *TS-pañjikā* ed. by S. D. Shastri

参考文献

赤松明彦 (1984) ダルマキールティの論理学、講座・大乘仏教 9 一 認認論と論理学

Inagaki. H. (1987) *The Anantamukhanirhāra-Dhāraṇī Sūtra and Jñānagarbha's Commentary*

一郷正道 (1991) カマラシーラ著『中観の光』和訳研究、京都産業大学論集第20巻第2号人文科学系列第18号

(2005) 「直接知」「証因の属性」をめぐる一カマラシーラ著『中観の光』和訳研究(10)一、仏教とジャイナ教、長崎法潤博士古稀記念論集

岩田 孝 (1987) ヨーガ行者の知の整合性について一法称説を中心にして一、峰島旭雄編著『比較思想の世界』

桂 紹隆 (1978) 因明正理門論研究 [二]、広島大学文学部紀要第38号

江島恵教 (1980) 中観思想の展開一Bhāvaviveka 研究一

戸崎宏正 (1979) 『仏教認識論の研究』

谷 貞志 (2000) 刹那滅の研究、春秋社

服部正明 (1973) *Mīmāṃsāsīlokavārttika*, *Aphavāda* 章の研究(上)、京都大學文學部研究紀要第14号、(1975) 同(下)第15号

森山清徹 (1981) カマラシーラの *Sarvadharmaniḥsvabhāvasiddhi* の和訳研究、佛教大學大学院研究紀要第9号

(1984a) *The Yogācāra-mādhyamika Refutation of the Position of the Satyākāra and Alikākāra-vādins of the Yogācāra School. Part1: A Translation of Portions of Haridhadra's Abhisamayālaṅkāra Prajñāpāramitāvyaḥkyā*. 佛教大學大学院研究紀要第12号、pp. 1-58.

(1984b) 同、Part2. 『坪井俊映博士頌寿記念仏教文化論叢』、p. 1-35.

(1990a) 後期中観派とダルマキールティ(2)一「空」を巡る論争:Lakṣaṇasūnyatā と Svabhāvānupalabdhi一、佛教大學研究紀要通巻74号 pp.27-64

(1990b) 後期中観派とダルマキールティ(3)一無自性論証と推理(anumāna)一、『人文学論集』第24号pp.7-33

(1991) *Madhyamakāloka* の直接知覚と二諦説、佛教論叢第35号

(1992) *Madhyamakāloka* に引用される『般若経』一二諦説と無自性論証の典拠一、『真野龍海博士頌寿記念論文集般若波羅蜜多思想論集』

(1995) Kamalaśīla による〈他不生〉の論証方法と経量部の因果論一因果同時、異時説の論破一、佛教大學文学部論集第79号、pp.41-58.

(1998a) カマラシーラの常住論批判とダルマキールティの刹那滅論一サーンキヤの顕現説、説一切有部の三無為説、犢子部のブドガラ説の吟味一、佛教大學文学部論集第82号、pp.1-19.

- (1998b) カマラシーラの四不生の論証とダルマキールティの刹那滅論—自他の二、無因からの不生起説—、水谷幸正先生古稀記念論集『佛教福祉、佛教教化研究』
- (2000) カマラシーラの自立論証としての無自性論証とダルマキールティの推理論—*Madhyamakāloka* 和訳研究—、戸崎宏正博士古稀記念論集『インドの文化と論理』
- (2004) カマラシーラによる経量部説批判とダルマキールティ—認識因果論の吟味—、高橋弘次先生古稀記念論集浄土学佛教学論叢
- (2005) カマラシーラの『金剛般若経釈』と後期中観思想の形成—経量部説と唯識説の吟味—、佛教論叢第49号
- (2007) 中観思想の形成とダルマキールティのプラマーナ論—推理 (anumāna) による無自性論証の成立根拠—、佛教学部論集第91号、pp.53-72.
- (2009) 後期中観思想—所取能取を離れた自己認識 (svasaṃvedana) 批判と知の一多の吟味—の形成とシャーキャブッディ (下)、佛教学部『仏教学会紀要』第15号
- (2011) シャーンタラクシタの *Vadanyāvṛttivipañcīcārtha* とカマラシーラの無自性論証—ダルマキールティの『量評釈自注』(PVSV) を巡って—、佛教学部論集第95号
- Yaita. H (1985) On *anupalabdhi*, annotated translation of Dharmakīrti's *Pramāṇavārttikasvavṛtti* (II)、智山学報第三十四輯

註

- 1) cf Māl P187a1-2, D171a7 もし勝義として無であるものは言語行為 (vyavahāra) としても機能しないと帰謬論証するならば、この場合も遍充関係 (vyāpti) が成立しないから帰謬ではあり得ない、とカマラシーラは論じている。森山 (2000) p.466.
- 2) cf Māl P246b4-247a1, D222b1-4 ここでは知識も他のものの如く無自性であれば、その時、ヨーギンの智もなく真理も知られず、諸仏世尊の無住処涅槃もなく、一切智者の智も存在しないという旨の反論に対しカマラシーラは立証因は不定 (anaikāntika) である。反所証拒斥検証が存在しないからであると答えている。他にTS304
- 3) cf 森山 (1990) pp.32-33 [An-5]
- 4) PVSV pp.2, 22-3, 2 sarva evāyam anumānānumeyavyavahāro buddhyārūḍhena dharmadharmibhedaneti / bhedo dharmadharmitayā buddhyākārakṛto nārtho 'pi / 前半はディグナーガの *Hetumukha* からのものとされる。赤松 (1980) p.969, (3). 森山 (2000) p.475,149
- 5) cf 森山 (1990a)
- 6) cf 森山 (2000)
- 7) cf 森山 (2007) pp.65-66. [I-B]
- 8) II-1., II-2., II-3-1. の前主張に関しては、森山 (2007) pp.64-65. 後主張に関しては、同 (2007) pp.66-69.
- 9) cf 森山 (1990b)
- 10) cf 森山 (2011)

- 11) この前主張は、一郷 (1991) p.237, ⑮-⑰に訳出される。
- 12) プラサンガによる論難
- 13) cf Māl P193a3, D176b2以下、森山 (2007) p.68 [II-3-1-1]
- 14) cf 本稿 [1-1]
- 15) 森山 (1990b) pp.29-33.
- 16) 森山 (2007) p.66. I -B.,p.68. II-3-1-1.
- 17) cf MAV *ad* MAK65-66 (p.210,17-20), MAP *ad* MAK64 p.205, 1-3
- 18) cf 森山 (1995) pp.44-45, Māl P221b6-8, D201a6-b1 森山 (1998a) p.8、常、無常に二分して吟味することは因果関係の吟味の際にも見られる。森山 (2004) p.99以下、また常、無常に二分して批判的吟味を施すものは、Māl における他不生を論じる際にも見られる。cf 森山 (1995) p. 44以下
- 19) インド古典研究 ACTA INDOLOGICA II (成田山新勝寺) p.26 (183)., cf 森山 (1998 b) pp.377-378
- 20) cf 江島 (1980) p.235
- 21) cf 森山 (2007) p.68 [II-3-1-1] では虚偽な結果である映像 (pratibimba) にとって自己の因が推理の能証であり得ることを挙げている。
- 22) cf AAA p.594, 20-23
- 23) cf 森山 (2007) p.68, II-3-1-1
- 24) cf Māl に関しては、森山 (2007) p.68, II-3-1-1
- 25) cf MAV p.180,3-4. gtan tshigs grub tu zin kyañ chos gñis ka dañ ldan pa'i dpe ma grub pa ma yin nam/ MAP p.181, 2-3 chos gñis ka dañ ldan pa shes bya ba ni bsgrub par bya ba dañ grub pa'i chos dañ ldan pa'o// AAA p.635, 6 atha matañ māñ prati drṣṭānta evobhayadharmānugato na siddho MAV p.256, 9-10 de lta na chos gñi ga dañ ldan pa'i dpe'i chos can yañ mi 'grub pa ñid do//ここから二なるダルマを具えた喩例としてのダルミンとは所証と能証を具えた喩例としてのダルミン (drṣṭāntadharmin) を指し、このことを満たさない場合を自性不成 (svarūpāsiddhi) という。cf 本稿 [3] AAA 和訳研究の自性不成の部分参照。本稿注63)
- 26) cf Māl P247b4, D223a5-6 'di ltar dños po thams cad don dam par ño bo ñid med pa kho na yin yañ sgyu ma bshin du rañ gi rgyu dañ rkyen tshogs pa'i gshan gyi dbañ kho na las 'byuñ ño//というのは、あらゆる存在は勝義として無自性に他ならなくとも、幻の如く自己の因と縁の集合である他のものによってこそ生起する。
- 27) 森山 (2000) p.476
- 28) cf 森山 (2007) p.66., I -B. 最後部
- 29) gshan yañ khyed kyi chos thams cad ño bo ñid med par dam bcas pa 'di ni rigs pa dañ luñ la sogs pa dañ 'gal bar 'gyur ro//
- 30) kyiであるが、P248b6, D224a4 によりdañと読む
- 31) cf Māl P229b2-3, D207b7-208a1 des na dam bcas pa 'di la mñon sum gyis gnod pa

yañ med do //

- 32) cf 『唯識二十頌』 v. 3ab, AAA p.972, 10-14 本稿 [1] の背景と分析
- 33) Māl P198a5-202a7, D181a6-184b7 において勝義的自性を常、無常自性に二分し因果関係が成立すれば、それらは成立する故、因果関係を感官知、自己認識の点から論破し勝義的自性は直接知覚により成立しないことを論じている。森山 (2004) pp.98-110
- 34) 本稿 [2] の答論 ①諸の一般人の直接知覚
- 35) *Samādhirañāsūtram*, BST of Vaidya pp.47-48
na cakṣuḥ paramāṇaṃ na śrotra ghrānaṃ na jihva paramāṇaṃ na kāyacittam /
paramāṇa yady eta bhaveyur indriyā kasyāryamārgena bhaveta kāryam // 23 //
yasmād ime indriya aparamāṇā jaḍāḥ svabhavena avyakṛtās ca / tasmāda ya
nirvāṇapathaiva arthikaḥ sa āryamārgeṇa karotu kāryam // 24 //
cf *Āryaprajñāpāramitāvajracchedikāṭikā* of Kamalaśīla P.No.5216, Vol.94 227b6-8
Yuktiṣaṣṭikāvṛtti P.No.5266, 6a5-7, D. No, 3864, 5a7-b2 にも引用される。森山 (1981) p.
64, fn, (10)
- 36) この [1-1] においては後の [2] の場合と異なりヨーガ行者の直接知覚として②-2. 如
来の直接知覚と別に②-1. 声聞の直接知覚を取り挙げていない。
- 37) cf 本稿 [2] ②-2 諸の世尊だけの直接知覚とはあらゆる種類の真理に関して無迷乱であ
り、一切法は無相と熟知される。
- 38) The Gigit Manuscript of the *Aṣṭādaśasāhasrikāprajñāpāramitā* ed. by E. Conze.
(1962) p.141, 20-23. tathā hi Subhūte yad Buddhaiḥ Pañcabhiś cakṣubhir nopalabd-
haḥ rūpaṃ yāvad bodhiḥ tat te mohapuruṣā andhā acayṣuṣkā sattvaṃśc chinnanti
saṃsārāt parimocayitum.
『大品般若経』大正8. N0.223, 三慧品第七十 p.374b18-21 須菩提。我以五眼觀。尚不得色
乃至阿耨多羅三藐三菩提。何況是狂愚人無目而欲得阿耨多羅三藐三菩提度脫衆生生死。
- 39) 森山 (1990) pp.32-33. [An-5]
- 40) PVIII293-300、戸崎 (1979) pp.387-393
- 41) 森山 (1990b) pp.32-33, (Māl P195a7-b8, D178b3-179a3) ここでは以下の主旨が示さ
れている。すなわち言語行為 (vyavahāra) としては有自性であれば必ず因果関係 (kā-
ryakāraṇabhāva) などが成立する。しかし言語行為として因果関係が成立すれば必ず勝
義的自性が成立するのではない。能遍によって所遍を確定し得ないからである。
- 42) 森山 (1990b) pp.28-29 [Ob-5], pp.32-33 [An-5]
- 43) D179a3 dños por により読む、P195b8 dños po
- 44) cf Māl P185b6-7, D170a6-7, NB4, PVin p.40, 2, PVIII 123ab. 戸崎 (1979) p.204, 388,
fn. (20), TS1213a. 森山 (1990) p.45, fn. (70), p.62 (205b)
- 45) 前主張、P146b8, D136b2 mñon sum de ñid las 'brel pa thob pa'i rjes su dpag pas yañ
であるが、後主張 P196a2, D179a5 rjes su dpag pas mñon sum de ñid las 'brel pa thob
nas yañ により読む

- 46) 後主張 P196a2-3, D179a5 de ñid la gnod pa byed pa do shes bya ba 'di las (P la) rigs pa gshan ci shig yod par 'gyur / 前主張 P146b8-147a1, D136b2 de ñid la gnod pa byed par yañ ji ltar 'gyur
- 47) 前主張 P147a1, D136b2 には、この後主張の rjes su dpag pas を欠く
- 48) この [2] では先の [1-1] の場合と異なり①眼病者の直接知覚を取り上げていない。
- 49) 『般若経』に言及するまでの部分は、森山 (1991) pp.1-4、『般若経』への言及部分を含めては、森山 (1992) pp.121-123. [ix] に訳出
- 50) この部分からは、一郷 (2005) pp.320-321に訳出されている。
- 51) The Kāśyapaparivarta (KP) 69
 dper na śiñ gñis rluñ gis drud pa las //
 me byuñ nas ni de ñid sreg par byed //
 de bshin śes rab dbañ po skyes nas kyañ //
 so sor rtog pa de ñid sreg par byed //
 cf BhK II p.46 (53)、そこにはBhKIIIの引用も指摘される。一郷 (2005) p.329, (16).
- 52) 直接知覚をプラマーナとして認めるなら実在が成立する、という遍充関係には能遍により所遍を確定することには不定因 (anaikāntika) の誤りが犯されていることになる。森山 (1990) pp.32-33 [An-5]
- 53) PV III 57-58に関しては、戸崎 (1979) p.127, PVís 5-7abに関しては、赤松 (1984) p.199. 訳出される。
- 54) cf PVIII103-107, 戸崎 (1979) pp.179-183., PVIII281-286., 戸崎 (1979) pp.376-380., 森山 (1990a) pp.52-64.
- 55) 戸崎 (1979) pp.176-185、岩田 (1987) pp.199-200.
- 56) 戸崎 (1979) pp.382-393, PVIII288-300
- 57) 以下の AAA 訳文中の注に示した PVSVとMAVの一致部分、注76)、66)、70)
- 58) ジュニャーナガルバは、この他にもダルマキールティの直接知覚と無知覚により因果関係は証明されるという理論、感官知の生起の理論を、それぞれ SDV *ad* SDK13, SDV *ad* SDK14 で批判している。また SDV 9b6-7 *ad* SDK18-19 で「推理と推理の対象 (anumānānumeya) という言語行為 (vyarāhāra) は立論者と対論者の知の自体における顕現であるダルミン、ダルマ、喩例そのもの (blo'i bdag ñid la snañ ba'i chos can dañ chos dañ dpe ñid) として確定される」とすることはシャントラクシタに継承される (cf MAV p. 256, 1-5 *ad* MAK76-78)。cf 江鳥 (1980) p. 214. カマラシーラの Māl に関しては森山 (2000) pp. 474-476及び注149)、ハリバドドラの AAA に関しては本稿【3】訳注 61)。これらは直接にはダルマキールティのPVSVから来ている [本稿注61)]。したがってジュニャーナガルバはPVSVを活用し後期中観思想の基盤を形成した先駆者である。
- 59) などとは自性不成 (svārūpāsiddha) を指す。後の注に示す MAP p.253, 21-22を参照
- 60) AAA p.638, 14 ではdharmabhedaであるが、MAV p.256, 2-3 chos can tha dad pa により読む。次の [] 内、MAV p. 256, 4知における顕現 (ses pa la snañ ba)、SDV9b6-

71 *ad* SDK19に関しては本稿注58)

61) PVSV pp.2,22-3,2., 森山 (2000) p.475及びp.485注149)、森山 (2011) 注(13)., SDV 9 b6-10a2 *ad* SDK18-19., MAV p. 256,1-5 *ad* MAK76-78 本稿注58)

62) cf MAK77c gshi ma grub

63) cf MAP p.253, 21-22 rañ gi ño bo ma grub na dpe 'i chos can yañ mi 'grub po shes bya ba yin no // ここからは自性不成 (svarūpasiddhi) とは喩例としてのダルミン (dr̥ṣṭāntadharmin) 自体の不成立を意味し、所依不成 (āśrayāsiddha) とは能証 (立証因) にとってのダルミンの不成立を意味することが知られよう。注25)、森山 (2000) p. 465, 3. Māl前主張

64) cf MAV p.256, 5-10 *ad* MAK76-78 de lta min na du ba dañ yod pa la sogs pa 'i me dañ mi rtag pa pa ñid la sogs pa bsgrub par 'dod pa thams cad kyi gtan tshigs kyi gshi 'grub par mi 'gyur te / bsgrub pa 'i chos can yan lag can dañ / nam mkha 'i yon tan la sogs pa 'i ño bo rnam ma grub pa 'i phyir ro // de lta na chos gñi ga dañ ldan pa 'i dpe 'i chos can yañ mi 'grub pa ñid do // MAP p. 255, 1-2 de'i phyir bsgrub par bya ba dañ / sgrub pa'i tha sñad thams cad chad par 'gyar ro //

65) PVSV p. 105, 17-19. 注73)、MAP p.255, 3-7 *ad* MAK78

66) cf PVSV v.206

tasmin bhāvānupādāne sādhye 'syānupalambhanam /
tathā hetur na tasyāivābhāvaḥ śabdaprayogataḥ //

それ (ブラダーナなどの言葉の対象) が実在に根拠をもたないことが証明されるべき時、それが、そう認識されないことが能証である。それ (ブラダーナなどの言葉の対象) 自体の非実在が [証明されるのでは] ない。言葉を使用するからである。cf 桂 (1978) p.113., Yaita (1985) p.1

PVSV p.106,4-7 *ad* v.206 tad atra dharmiṇi vyavasthitāḥ sadattvaṃ cintayati kim ayaṃ pradhānaśabdapratibhāsy artho bhāvopa-dāno na veti/tasya bhāvānupādānatve sādhye sa eva pratyātmavedyatvād apratikṣepārto 'rtho dharmi

このダルミンに依存している人々は有であるか無であるかと考察する。すなわちこのブラダーナなどの言葉による顕現としての対象は実在に根拠をもつものであるのか、あるいはそうではないのか。それが実在に根拠をもたないことが証明されるべき時、それ (言葉による顕現としての対象) 自体が各自で知られるからダルミンとしての対象は否定し得ないのである。VNVにおけるPVSVの引用に関しては、森山 (2011b) 注(8)PVSV p. 106, 3-6, 17-18. は以下の MAV と一致する。

MAV (p.236, 6-11) *ad* MAK71-72 chos can 'di ñid la brten nas skye ba la sogs pa rnam par rtag pa la snañ ba 'i don 'di ci gshan dag 'dod pa'i don la brten nam / 'on te ma yin shes yod dam med pa sems par byed kyi / skye ba la sogs pa rnam par rtag pa la snañ ba 'i don 'di ni spoñ bar mi byed de / de ñid blo la bskyed par bya ba 'i phyir sgra sbyor ba 'i phyir ro [=PVSV p. 106, 17-18 na punar atrāyam eva śabdavikalpa-

- pratibhāsy artho 'pahnūyate / tasya buddhav upasthāpanāya śabdaprayogāt /] she na / このダルミン自体に依存して分別知に顕現する生起（プラダーナ）などのこの対象は他学派の者達が承認する対象（實在）に根拠をもつか、あるいはもたないのかと、有であるのか無であるのかと考察するが（⇐ PVSV p. 106, 3-6）、分別知に顕現する生起（プラダーナ）など [ダルミンとしての] この対象は否定されるのではない。それ（ダルミンとしての対象）を知に生起する為、言葉が使用されるから、と [対論者ダルマキールティが] いうなら（⇐ PVSV p. 106, 17-18）cf PVSV p. 17-19 言葉が使用されない、注73）
- 67) MAP p.255, 7-9 *ad* MAK78
- 68) この場合も本稿最初に言及した通り典型的な反論であり、対論者は能遍により所遍を確定する誤謬を犯していることになる。
- 69) ダルマキールティのPVSV vv.205-206に基づき、ここに示される分別知における顕現をダルミンとすること、またその顕現は真実ではなく虚偽なものも顕現すること、習気から分別知が生起することを巡る論議はカマラシーラも扱っている。cf Māl P190a7-191a8, D174a4-175a3 森山（2000）pp.474-476.
- 70) 形象真実論と同主旨である。cf PVSV p. 106, 4-7 *ad* v. 206., MAV p. 236, 6-11 *ad* MAK71-72. 本稿注66)
- 71) AAA pp.626,17-628,6 森山（2009）pp.18-21に訳出。形象真実論批判に等しい。cf MAK 46 森山（1984a）pp. 46-58., 森山（2005）pp. 253-254
- 72) MAP pp.255,10-257,7 *ad* MAK78 この後にMAP p. 257,7-10「ダルミンなどは成立するに他ならない。それ故に所証と能証が機能することは全く矛盾しない故、多言を要しない」が続く。したがって、カマラシーラも、ハリバドドラも知における虚偽な顕現を認めることによりダルミンは成立し所依不成ではないと主張することが知られる。これは分別知における顕現に実性性をもたせ、それをダルミンとするダルマキールティの見解とは異なる点である。
- 73) 対象でないもの（nirviṣaya）は有ではなく、また否定を確定し得ない故、無でもない。cf PVSV p.105,17-19 *ad* vv.205-206 tadarthapratīṣedhe dharmivācīno 'prayogād abhidhānasya nirviṣayasya ca pratīṣedhasyāyogāt / naiṣa doṣaḥ / その対象（プラダーナなど）が否定されるなら、ダルミンを表す言葉が使用されないからである。また対象でないものを否定することは不合理だからである。[言葉の対象（śabdārtha）をダルミンとする場合] その過失は存在しない。Yaita（1985）p.1 MAK72ab yul med pa la dgag pa yi // sbyor ba lega pa yod ma yin // =AAA p. 45, 7 na ca nirviṣayaḥ sādhu prayogo vidyate nañāḥ /
- 74) cf SDK9cd dgag bya yod pa ma yin phyir // yañ dag tu na bkag med gsal // =AAA p. 45, 6 niṣedhyābhāvataḥ spaṣṭam na niṣedho 'sti tattvataḥ なお SDK9cdと同じものはジュニャーナガルバの他の著作にも見出される。cf Inagaki（1987）p. 161（57）ab
- 75) 対象でないものが否定され得るなら、實在するものの無、例えば壺の無は地面の有により確定される（cf SDP 24b 2-3 ji ltar bum pa la sogs pas dben pa ni des dben pa dañ

ldan pa'i sa phyogs snañ bar gyur na tha dad pa ma yin pa'i phyir snañ ste /) のと同じになることを言っていると考えられる。

76) 形象虚偽論の主旨に等しい。注77) 参照

PVSV v.205 anādivāsanodbhūtavikalpapariniṣṭhitaḥ /
śabdārthas trividho dharmo bhāvābhāvobhayāśrayaḥ //

言葉の対象（一般相）は無始以来の習気によって起こされた分別（概念）知により確定されたものであり、有、無、両者に依存する特徴の三種がある。戸崎（1979）pp.121-122, fn.146., 桂（1978）pp.113-114. cf PVSV p.105,24-25 *ad* v.205 yathā naiteśabdā ḥ svalakṣaṇaviṣayaḥ anādivāsanāprabhavavikalpapratibhāsinam arthañ viṣayatvenātmāsāt kurvanti = MAV (p.236,4-6) *ad* MAK71-72 ji ste rañ gi mtshan ñid ni sgra ' di dag gi yul ma yin mod kyi / 'on kyañ thog ma med pa 'i dus kyi bag chags las byuñ ba 'i nram par rtog pa la snañ ba'i ñañ can gyi don yul ñid du bdag gir byas te / 例えば、これらの言葉は自相を対象とするものではなくとも、無始以来の習気から生起した分別（概念）知に顕現している対象を対象として獲得するのである。Yaita（1985）p.1., 谷（2000）pp.128-129 cf VNVにおけるPVSVの引用に関しては、森山（2011b）

77) 習気による生起には同一性あるいは因果性という必然関係が存在することになる故、それは実在に関する生起である。この点からハリバドラは習気による対象でない（非実在な）ものの生起説を批判している。同様な習気生起説批判は、その先シャータラクシタの形象虚偽論批判（MAK60）にも見出される [cf AAA pp. 631,25-632,8=MAP pp. 159, 1-161,3., 森山（1984b）pp.27-29., 森山（2005）pp.254-255]。また先の対象でない（非実在な）ものの否定はあり得ないとの批判と共に、クマーリラが言葉の対象は実在する普遍であるとの見地からディグナーガのアポーハ論や唯識派の習気生起説を批判するものに範を得ている可能性がある。彼は「実在しないものは否定できない」「非実在に関して習気は存在しない」と主張する。cf 服部（1975）pp.18-20, ŚV v.96 (=TS 955), v.100 (=TS 959). また MAV p.238,6-15 *ad* MAK71-72では無に四種あることを示し、非実在には区別が成立しない故、無も実在とするクマーリラの見解 ŚV,5-2-2cd~4 (=TS1650, 1652,1651ab) が引用される。cf 服部（1973）p.34, なおジュニャーナガルバも SDV *ad* SDK24で無明により所取能取が生起するという説を同一性、因果性が成立することになるとクマーリラの習気生起説批判と同様な論難をしている。森山（2009）pp.33-37.